



● 石田県政のスタート!!



石田知事にとって初の県議会。考えてみれば、半年前には全く違うポジションにいた方です。そこに臨む不安と緊張は想像を絶するものがあったことと推察します。

いろんな報道はありますが、人間的に誠実で穏やかな印象を抱きました。知事としてのカラーについて述べられることもあります。この時点で自分のカラーを出してしまえば、かえって混乱やミスリードに繋がってしまったのかもしれませんが。

今回は骨格に少し肉付けをした、要するに前知事・前体制が作り上げた令和8年度の予算。もちろん、石田知事自身が査定はされたものの、おそらくまだ完全には把握しない中での査定だったとも感じます。ですから、現時点で、カラーは出なくて当然だという気がするのです。ただ、物足りないと感じるのは、これだけ変えていきたい、譲れないという、知事の政治家としての芯の部分が明確に伝わってこなかった点です。

課題はたくさんあります。新幹線しかり、原発しかり、それにハラスメントという大きな課題がのしかかってきた中での厳しい議会だったのかもしれませんが、県民のこれだけの付託を受けられた知事です。自分を信じて、伸び伸びと県政運営にあたっていただきたいと思います。応援していきます。



R8.3.15
神楽通り道路空間整備
完成式典

令和8年度当初予算案（令和7年度2月補正予算案を含む）概要

【躍動する福井】をつくる 福井新時代の幕開け予算

～世代をつなぎ、未来をつくる責任を果たす県政の実現に向けて～

一般会計 **5,012 億円** (対前年比 0.1%減)

1 にぎわいを生む福井 30事業 …… 70 億 4,633 万円

① まちづくり、観光地づくり

- 福井アリーナ（仮称）整備支援事業（2億 229 万円）
- 敦賀・若狭エリアへの新たな観光投資促進事業（4,900 万円）
- 県立大学地域政策学部開設事業（14億 7,100 万円）

② 誘客・交流促進

- 「いいとこ、掘りだくさん。」キャンペーン事業（17億円）

2 こどもを育てやすい福井 38事業 …… 155 億 6,174 万円

- 放課後児童クラブ等充実支援交付金（3,200 万円）
- 不登校対策支援事業（3億 9,900 万円）
- ひとり親家庭等への自立支援の強化（5,200 万円）
- 医療的ケア児者等総合対策支援事業（1億 2,200 万円）

3 商い・ものづくり・暮らしが続く福井 41事業 … 88億2,425万円

- 物価高を克服するための経済対策

【主な事業】

- ・ プレミアム付き商品券による消費喚起を実施 (17億3,700万円)
- ・ 中小企業の賃上げを促進 (2億5,600万円)
- ・ 医療、福祉施設等への賃金・物価高支援 (37億3,400万円)
- 嶺南地域の急性期医療体制の充実 (12億500万円)
- 介護提供体制総合強化事業 (3,400万円)
- 指定管理鳥獣(ツキノワグマ)対策事業 (1億100万円)
- 交通事故防止対策の推進 (6,300万円)



4 農林漁業が輝く福井 25事業 …… 35億5,756万円

- ふくいスマート農業加速化事業 (4億500万円)
- 有機農業を核とした地域づくり・人材育成 (3,200万円)
- 新鮮いつでもどこでもふくいの魚提供事業 (1,400万円)

5 社会基盤等の整備・維持 6事業 …… 533億3,730万円

- 道路・河川等の社会基盤の整備 (432億1,500万円)
- 公共施設(建築物)マネジメント推進 (50億8,600万円)

6 長期ビジョンの推進 244事業 …… 688億8,305万円

<教育・子育て>……………	46事業	146億3,595万円
<産業・農林水産業>……………	50事業	326億9,194万円
<観光・交流>……………	59事業	127億2,883万円
<安全・安心な暮らし>……………	77事業	80億8,125万円
<行財政運営>……………	12事業	7億4,509万円

今議会の議論の中心となったのは、明らかに、「前知事のハラスメント問題」ですが、それに関連して、いろいろな視点での協議がなされました。報道等で、県民のみなさんに伝わっているものも含めて、何が課題として存在し、それらに対して、県議会の中で、どのような議論が為されてきたのかを改めてまとめておきたいと思います。



県庁のコンプライアンス推進体制の強化
(3/19 組織改正記者会見資料)

1. 知事の附属機関として「福井県コンプライアンス委員会」を置くための条例改正

- これまで、人事課が一元的に対応してきたコンプライアンス関係業務について、総務部内に新たに「コンプライアンス推進課」を設置
- 知事を本部長とする「コンプライアンス推進本部」を設置
- 外部有識者による「コンプライアンス委員会」を設置
- 教育庁においても、コンプライアンス推進の参事2名を教職員課に配置、教職員のハラスメント対応や服務規律確保などを進める。



附属機関に関する条例の一部改正【第20号議案】
(コンプライアンス委員会設置のための条例改正)

大切なのは、再発防止策のための施策であり、その鍵を握っているのは、コンプライアンス委員会の実効性です。それだけに、形だけにせず、詳細な規定の明文化を求めていかなければなりません。

2. 福井県職員のハラスメント防止に関する条例の制定

他県や各自治体では、「条例」ではなく「指針・要綱」が多く、ハラスメント防止を職員管理の問題と

して位置付け、対象を職員に限定しています。一方、福井県は条例において、知事、副知事、教育長といった特別職を明確に対象に含め、トップ自らを規律の対象とした点において、制度の性格が根本的に異なります。

これは単なる労務管理ではなく、行政のガバナンスそのものを問う制度設計であると言えます。



福井県職員等のハラスメント防止等に関する条例の制定について【第22号議案】

3. 福井県知事等の退職手当に関する条例および福井県教育長の給与、勤務時間その他の勤務時要件に関する条例の一部改正。特別職の退職金の取り扱いについて

特別職の退職金の取り扱いについて、現行条例で支給を制限できるのは「拘禁刑以上」となっているのに対して、県は「免職・停職・減給・戒告」の4段階の懲戒処分のうち、「懲戒免職相当」まで拡大する案を提出。しかし、3月16日のハラスメント対策特別委員会で、県議側は「免職相当ではなくても、相当悪質な行為に対し減額できないのでは県民の納得を得られない」として、「停職相当」まで広げる修正案を提出し、特別職が在職期間中に懲戒免職または停職相当の不祥事を起こした場合、退職金の支給を制限できるとする条例修正案も可決されました。

退職金条例

理事者提出の改正案

議員から修正後の退職金条例関係の条文



4. 福井県議会におけるハラスメント防止等に関する条例の制定

議員同士、議員と職員間のハラスメント防止条例案が議員発議されました。提案理由説明で「議員一人一人が自らの言動を厳しく律し、ハラスメントに関する理解を一層深め、県民との信頼関係を築き上げなければならない」と強調し、可決されました。実態把握のためのアンケートや議員向けの研修などの実施を明文化したほか、ハラスメントに関する相談があった場合は、議長の承認を得て第三者相談窓口が調査を行うとしました。



福井県議会におけるハラスメント防止等に関する条例

県政に対して県民が求める責任の所在は、理事者だけではなく、県議会も同様です。

また、杉本氏の退職金を全額支払わなければならなかった点には忸怩(じくじ)たる思いがあります。ハラスメント防止条例の実効性は、違反時の処分及び退職金との連動が確保されて初めて担保されます。とりわけ特別職については、現行制度では懲戒の枠組みがなく、自主的な辞職によって結果的に責任が曖昧となる場合があります。今後は、ハラスメントの認定結果を退職金の減額・不支給に適切に反映させる仕組み、さらにはその判断を担う第三者性の確保が不可欠であると考えます。今できることに全力で向き合った議会であったと感じます。

代表質問の中から



今回の代表質問の内容項目は、8視点、11項目となりました。三田村輝士議員が会派を代表しての質疑でしたが、この中から、私の予算決算特別委員会での質疑内容も含めて、ハラスメント対策について、私の思いも含めて報告させていただきます。



YouTube

【民主・みらい】
代表質問 動画 要旨

予算決算特別委員会 総括質疑の中から



予算決算特別委員会での質疑は、一問一答形式(ちょうど敦賀市議会と同様の形式)で、代表質問や一般質問と違い、再質問の回数の制限はなく、自分に与えられた時間(あらかじめ、答弁も含



YouTube

予特質疑 動画

めた議論の時間が示されていますが)自由に質疑できる貴重な場でもあります。一問一答であるだけに、理事者の答弁によっては、予定していた質問項目の最後まで行きつかないことも覚悟です。

今回の私に与えられた時間は45分でした。

しかも、交渉会派である「民主・みらい」と「県会自民党」が今議会の最後に質問に立つという面でも、自分の考えや会派の姿勢を示す令和7年度最後の質疑の場となりました。

いろいろな県政課題はある中で、「前知事のハラスメント」と「報告書」については、人の尊厳に関わる問題でもあるだけに、今回の質疑の中心に据えました。

1 責任の所在と改善について

私の思いと考え

我々議員がいろんな場で発言したことによって、ハラスメントを受けた被害者が傷ついたことはなかっただろうか。多くの議員が協議会の中で、被害者や通報者の発言の内容に懸念を示した。しかも、真っ先に理解をし、手を差し伸べてくれるはずの議員からの信じられない発言。それらが、勇気を振り絞って告白した被害者の辛さ、口惜しさに追い打ちをかけた。特に、報告書が公表される前であったとはいえ、再出馬を促すような発言まで出た。それを被害者がどのような思いで耳にしたかを考えると、胸が痛みます。信頼回復を「言葉」ではなく「構造」で問うためには、条例を制定するだけでは足りません。つまり、条例を実際に運用するためのルール^①の明文化が不可欠であると考えます。

● 二次被害を生まない議会对応基準

● 通報者の情報保護の厳格化

さらに、相談体制の“初動期限”を明確に示さなければ、通報者の決心を受け止めることに繋がりません。

● 受付から何日以内に一次対応がなされるのか。

● 何日以内に調査に着手するのか。

● 何日以内に報告がされるのか

早急に条例を運用するためのルールを明文化して示さなければ、検証できません。

その原点として位置付けられるコンプライアンス委員会の細かな規定こそが明確に示されるべきであり、条例制定とコンプライアンス委員会の実効性は不可分であると考えます。



R8.3.13 予算決算特別委員会



2 組織風土の改善について

第三者委員の調査報告書の中で指摘されたのは、「組織風土」という問題です。他の市町での報告書の中でも、同様に「職員文化・風土の改善の必要性」が指摘されているわけですが、「文化」や「風土」というものは、それぞれによってとらえ方には違いやブレが生まれても仕方がない言葉でもあります。

ただ、それでは次に繋っていきません。そのために、その共通理解がされていく必要があります。つまりは、「組織風土とは何を指しているのか」という問題です。長年にわたり県職員として働き、前知事の側近を務め、県庁の組織風土を作った一人である中村副知事に伺いました。

質問

今回のハラスメント事案の報告書に示された、県庁の「組織風土」とは具体的にどのようなことを示していると考えられるのですか、また、その改善に向けて、今後どのような取り組みが必要と考えるのですか。

答弁【中村副知事】

今回の調査報告書では、原因分析として管理職のハラスメントに対する問題意識の希薄さとか対応の不適切さ、それから内部通報体制の機能不全、ハラスメント被害の通報のしにくさといった、この県庁の組織風土の課題についての指摘を受けている。

今、議員のお話にあったように私も結構長い事、県庁という仕組みの中で生きた。コンプライアンスという意識なり、それからハラスメントという意識が2000年以降だと思えますけれども、やっぱりその時代その時代の違いがあったと思うが、やはり上司の者に関して、なかなか声があげられなかったというのは私が主事の時代から確かにあったなど。それがそういう意味で、それが積み重なっているのが変な意味で受け継がれてきているのかなというのが、一つの呼び方で風土と言うのかなと思っている。(中略)

条例を作ったり、それから先ほどの委員会もあったり、コミュニケーションをとる場を作ったり、様々なことを工夫しながら風土を健全なものに変えていくという努力をしていかなくてはいけないのではないかと感じている。

所感

自らがまたは職場の仲間が不合理な要求や扱いを受けている時、それを声にして相談をしていくことを担保するのは、やはり上司と部下とのコミュニケーションということなのだと思います。それを妨げる背景にあるのは、人事評価であり、自分が声を挙げ苦言を呈することでマイナスに評価されるのではないかという不安。そんな思いが、組織風土として今現在あるのだと感じます。その評価システムそのものを見直していく必要は当然あるのだと思います。上司が個人として部下を評価する。そこには、恣意的な部分もあれば、自分の主観や思い込みも当然関わってくる問題だと思います。

自分自身の業務と能力のバランスの中で、自分がどれだけ自らの能力に応じた達成度を確保しているのか、それをきちんと正しく評価してもらえるその体制が必要なんだと思います。多面評価(360度評価)などもこれからの評価体制の中に汲み入れていく必要があるのだとも感じます。

根っこには職員の不満があるのは間違いありません。ただ、それに対してトップダウンで改善するんだというのはなかなか受け入れられない部分もあるように思います。

職員でプロジェクトチームを作り、職員の中からその再発防止プロジェクトを生み出そうとしている市町の例もあるだけに、参考にすべきと考えます。

3 刷新に向けて

私の思いと考え

石田新知事の、自分が未熟だからサポートが必要なんだという思いは伝わってきますし、今議会の中では答弁がすれ違ったりすることはあったものの、精一杯やるうとするその誠実さ、意気込みは伝わってきます。ただ、そんな知事の姿を見ながらも、議会における理事者から刷新という姿は感じられません。今のままでは刷新を求める県民の付託に応えることはできないのではないかと不安です。

その要因の一つはやはり、新知事の横でサポートする中村副知事はじめ特別職の方々です。結果的に、再任されたとしても、一旦刷新を目指して進んでいくんだという姿勢と方向性を県民に示す必要があるのではないのでしょうか。

前知事体制の3人の特別職については、一旦辞意を表明し、任命権者に自分の進退を委ねるのが通例なのではないのでしょうか。県民は、県政という文脈に、句読点を打ち、一段下がりの新たな段落を求めているのです。

所感

この点については、3月23日に、中村副知事は、3月末に辞職する旨の決意を固められました。一つの大きな区切りであり、石田知事体制を構築していく一歩となるよう、支援していきたいと思っています。

4 ハラスメントと、いじめ重大事態との繋がりの中で

ハラスメントといじめ、私はこれら2つには共通点があると感じています。

それは、先ず第一に、人権問題であるということです。被害者は、結果的に自分の居場所や権利を奪われ、生活の範囲を狭め、生き方の修正を余儀なくされる一方で、加害者が今まで通りの生活を送っているという不合理です。さらには、被害者の家族や保護者の皆さんの苦しみは言語に絶するものであるということです。特にそれが、身体の影響、または重大事態につながっていたとするならば、断じて許すこともできない事柄であると感じます。

共通するもう一点は、絶対になかったことにできないということです。そのためにも、事実をきちんと把握していかなければならないのです。

例えば、令和4年の3件のいじめ重大事態はどのようなのでしょうか。それらは、現在どのような形になっているのでしょうか。当時、中学生だった子どもたちのフォローはしっかりなされてきたのでしょうか。

質問

被害にあった子どもたちに対して、これまでどのような対応がなされてきたのか伺います。また、県教育委員会として、どのように関わり、指導・助言を行ってきたのかについて伺います。そして、現在の姿はどうなっているのか現状をお伺いします。

答弁 【教育長】

令和4年度発生はいじめ重大事態については、県としても重く受け止めており、市町教育委員会に対して、被害者に寄り添った対応を基本に、適時適切に指導助言を行ってきたところである。

個々の事案の詳細についてはお答えできないが、現在、進学先において前向きに学生生活を送っている方もいると聞いている。これまでも、いじめ重大事態であるかどうかにかかわらず、気がかりな児童生徒については、各学校において卒業後も家庭と連絡を取ったり、進学先の学校と情報共有を行うなど、事後の経過等の把握を行ってきた。これらの情報は市町教育委員会を通して県も把握に努めておりまして、内容によっては相談に乗ったり、また指導助言をするなどしている。今後もこうした連携により、被害にあわれた方の継続的な支援に努めてまいりたいと考えている。

所感

この点については、私の把握している内容とかなり乖離した部分があります。重大事態事案以降、全くアプローチがなく、加害者サイドとの区切りもついていない状況にあるとしたら、それぞれの今後の社会観にも影響していくように感じてなりません。また、気がかりなのは、被害者以上に加害者の側です。反省が新たな場での生活に生かされていることが重要だけに、現状を把握していく必要があるのだと思います。



雑感

「ワーファリンとヘパリンと」

私は、1月8日に県立病院で、40歳の頃から抱え続けてきていた腰椎すべり症の手術を受けました。

ここしかないという日程で、昨年秋から予定していたものです。ただ、私の場合には、訳あって、最も大切な薬となっているワーファリンという薬の調整のために1月2日に入院しました。ご存知の方も多いと思いますが、ワーファリンは、血液をサラサラにする薬、つまりは血を固まりにくくする薬です。私の場合、通常の方を1としたとき、1.5倍のPT-INR値(サラサラ度1.5)が目安です。

ただ、手術前には、普段の錠剤を止める必要があるため、早めに入院して、ヘパリンという点滴に切り替える必要があるのです。しかし、それは簡単な話ではなく、手術までの一週間、24時間点滴(1時間に4.5mlという、想像できないほど遅い微量の点滴)でした。もちろん、手術後にも逆に、徐々に錠剤に切り替えていく再度一週間の24時間点滴が待ちました。その間は、市立敦賀病院での入院生活でした。実質、点滴で2週間を要したわけです。いろいろなことを考えて決意しましたが、その間に知事選や衆院選が入り、病院のネット環境も思い通りにならなかったことも追い打ちをかけ、何もできない自分にイライラする日が続きました。

手術はうまくいき、3ヶ月着けてきたコルセットも外すことができ、腰の痛みは無くなりました。

この間、旗開きや定時総会、ご挨拶等の欠礼等、ご迷惑とご心配をお掛けしましたことをこの場をお借りして、お詫び申し上げます。

ホームページ
kitagawa-hiroki.net



あなたの声をお聞かせください

発行責任者／編集責任者 北川博規

【自宅】〒914-0056 福井県敦賀市津内町 1-12-10

【事務所】〒914-0802 福井県敦賀市呉竹町 1-41-15-202

E-mail. h.kitagawa131@gmail.com

TEL.090-1319-6667 / FAX.0770-22-4121

